

情報開示

目 次

1. 定款	1 頁
2. 会員名簿・役員名簿	11 頁
3. 令和 7 年度事業報告	13 頁
4. 令和 8 年度事業計画	36 頁
5. 貸借対照表及び正味財産増減計算書	52 頁

一般社団法人

日本歯科商工協会定款

令和8年6月26日

平成 23 年

- 3 月 22 日（火） 一般社団法人 日本歯科商工協会の設立が、菅直人内閣総理大臣から認可される。（府益担第 1960 号）
- 4 月 1 日（金） 一般社団法人 日本歯科商工協会に移行登記

平成 27 年

- 6 月 19 日（金） 代表理事改選

平成 29 年

- 6 月 16 日（金） 代表理事改選

令和元年

- 6 月 14 日（金） 代表理事改選

令和 3 年

- 6 月 24 日（木） 代表理事改選

令和 5 年

- 6 月 22 日（木） 代表理事改選

令和 6 年

- 5 月 29 日（水） 代表理事改選

令和 7 年

- 6 月 20 日（金） 代表理事改選

当法人の定款に相違ありません。

一般社団法人日本歯科商工協会

代表理事 山中 一剛

一般社団法人日本歯科商工協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、一般社団法人日本歯科商工協会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都台東区に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、会員相互の緊密なる連絡を図り、優れた歯科医療器材薬剤の製造及び迅速円滑なる配布並びに歯科医療器材薬剤に関する知識の啓発普及に努め、もって歯科医療サービスの増進に寄与するとともに、公衆衛生の普及向上及び国民福祉の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 歯科医療器材薬剤に関する品質保証体制の確立
 - (2) 歯科医療器材薬剤に関する調査、研究
 - (3) 歯科医療器材薬剤に関する知識、技術の向上を図るための研修
 - (4) 制度及び技術の国際化の推進
 - (5) 歯科に関する情報提供
 - (6) 法令及び行政指導の周知徹底
 - (7) 公衆衛生の普及向上を図る事業
 - (8) 関係団体との連絡協調
 - (9) その他本会の目的を達するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

(公 告)

第 5 条 本会の公告は、電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第2章 会 員

(会 員)

第 6 条 本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 本会の目的に賛同して入会した個人、法人又は団体
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人、法人又は団体

(入 会)

第 7 条 本会に入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書を本会

に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員代表者)

第 8 条 正会員及び賛助会員が法人又は団体である場合は、本会に対する代表者を 1 名定め、あらかじめ書面をもって会長に届け出なければならない。本会に対する代表者を変更したときも同様とする。

(入会金及び会費)

第 9 条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を支払う義務を負う。

2 納入済の入会金、会費は、理由のいかんを問わず返還しない。

(退 会)

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第 11 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、第 19 条第 2 項に定める総会の特別決議によりその会員を除名することができる。

- (1) 定款その他規則に違反したとき。
- (2) 本会の運営を著しく阻害し、又は本会の名誉を毀損し、或いは本会の目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 12 条 会員は、前二条の場合のほか、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 全ての正会員の同意があったとき。
- (2) 会員が解散又は死亡したとき。

第 3 章 総 会

(種 類)

第 13 条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 前項の各総会を一般法人法上の社員総会とする。

3 第 1 項の通常総会を一般法人法上の定時社員総会とする。

(構 成)

第 14 条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(権 限)

第 15 条 総会は、一般法人法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り決議することができる。

(開 催)

第16条 通常総会は、毎年度6月に1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めて招集を請求したとき。

(2) 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(招 集)

第17条 総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 会長は、会議の期日より14日前までに、会議の目的たる事項、日時、及び場所を、正会員に通知しなければならない。

(議 長)

第18条 総会の議長は、会長がこれにあたる。会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した副会長の中から議長を選出する。

(決 議)

第19条 総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上をもって決する。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者毎に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理人又は書面による議決権の行使)

第20条 正会員は、代理人（本会の正会員又は第8条に定める正会員の代表者若しくは理事に限る。）によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、委任状（代理権を証する書面）を本会に提出しなければならない。なお、代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

2 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に記載された期限までに、必要な事項を記載した議決権行使書面を本会に提出して行う。なお、書面により行使された議決権の数は、出席した正社員の議決権の数に算入する。

(議事録)

- 第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。
2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(種類及び定数)

- 第22条 本会に、次の役員を置く。
(1) 理事 16名以上20名以内
(2) 監事 2名
2 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。
3 前項の会長を、一般法人法上の代表理事とし、前項の副会長及び専務理事を一般法人法上の業務執行理事とする。

(選任)

- 第23条 理事及び監事は、総会の決議によって、正会員若しくは正会員である法人又は団体の役員より選任する。ただし、理事にあつては3名以内を学識経験者から、監事にあつては1名を外部の専門家から選任することができる。
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。
3 理事及び監事は相互にこれを兼ねることができない。

(任期)

- 第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結時までとする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は前任者の任期の満了する時までとし、増員により選任された理事の任期は現任者の任期の満了する時までとする。
3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(理事の職務権限)

- 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、本会を代表し、本会の業務を執行する。
3 副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

(監事の職務権限)

- 第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び本会の職員に対し事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(解 任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対し報酬を支給することができる。

- 2 理事及び監事には費用を支弁することができる。
- 3 前二項に関する必要な事項は、総会の決議をもって定める。

(顧 問)

第29条 本会に、6名以内の顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長に本会の運営について助言を行う。
- 4 第24条第1項の規定は、顧問の任期について準用する。

第5章 理 事 会

(構 成)

第30条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第32条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会とする。

- 2 通常理事会は、毎年5回開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事から招集の請求があったとき。
 - (3) 監事から法令に基づき招集の請求があったとき。

(招 集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号又は第3号に該当する場合には、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議 長)

第34条 理事会の議長は、法令に別段の定めのある場合を除き、会長とする。

(決議)

第35条 理事会の決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意に意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。但し、監事がその提案につき異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

2 議事録には、出席した会長と監事が署名又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第39条 会長は、毎事業年度開始前に、事業計画及びこれに伴う予算に関する書類を作成し、理事会の決議を経て、通常総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第40条 前条にもかかわらず、やむを得ない場合により予算が成立しないときは、会長は、理事会の決議を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出をすることができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第41条 会長は、毎事業年度終了後3か月以内に、次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 公益目的支出計画実施報告書

(4) 貸借対照表

(5) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、通常総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受け

なければならない。

- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿（一般法人法上の社員名簿）を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の処分禁止）

第42条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属等）

第43条 本会が解散する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人、国又は地方公共団体に帰属させるものとする。

（財産の管理等）

第44条 財産の管理及び会計に関する規則は、総会の決議を経て別に定める。

第7章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第45条 この定款は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。

（解 散）

第46条 本会は、一般法人法第148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって解散することができる。

第8章 委 員 会 等

（委員会等）

第47条 本会に、調査、研究事業を行うため、委員会又は研究会を置くことができる。

- 2 委員会及び研究会の種類、構成、任務その他必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第9章 事 務 局

（事務局）

第48条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局長は、理事会の同意を得て、会長が任命する。

- 3 事務局の構成、任務その他必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別にこれを定める。

【附 則】

(施行日)

第 1 条 この定款は、一般法人法及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項の規定において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

(最初の会長に関する特例)

第 2 条 本会の最初の会長は中尾眞とする。

(事業年度に関する経過措置)

第 3 条 本定款の施行日の属する事業年度は、本定款の施行日を始期とし、施行日以後最初に到来する 3 月 31 日を終期とする。

2 前項の事業年度の直前の事業年度は、施行日の前日をもって終了するものとする。

(法令の準拠)

第 4 条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法、その他の法令に従うものとする。

以 上

一般社団法人 日本歯科商工協会

正会員名簿

日本歯科器械工業協同組合

日本歯科材料工業協同組合

日本歯科薬品協議会

日本歯科用品輸入協会

日本歯科用品卸商業組合

日本歯科用品商協同組合連合会

日本歯材同友会

日本歯科コンピュータ協会

一般社団法人日本歯科商工協会 役員名簿

○役員

2026年7月31日

役 員	氏 名	所 属	会社名	勤務状況
会 長	山 中 一 剛	コンピュータ	株式会社ヨシダデンタルシステム	非常勤
副 会 長	渡 邊 啓 介	器械	株式会社東京技研	非常勤
専務理事	大 石 哲 也	卸	大栄歯科産業株式会社	非常勤
元 会 長	森 田 晴 夫	卸	株式会社モリタ	非常勤
理 事	猪 俣 吾 郎	器械	株式会社ナルコム	非常勤
理 事	山 浦 元 裕	器械	株式会社YDM	非常勤
理 事	吉 川 朋 秀	器械	タカラメディカル株式会社	非常勤
理 事	古 宮 基 成	材料	石福金属興業株式会社	非常勤
理 事	小 川 清 史	材料	株式会社ミツバ	非常勤
理 事	篠 崎 裕	材料	株式会社ジーシー	非常勤
理 事	横 江 浩 司	材料	株式会社ニッシン	非常勤
理 事	中 田 昭 仁	薬品	株式会社ジーシー昭和薬品	非常勤
理 事	茂 久 田 篤	輸入	株式会社茂久田商会	非常勤
理 事	吉 田 一 郎	輸入	株式会社東京歯材社	非常勤
理 事	森 村 豪	卸	株式会社モリムラ	非常勤
理 事	後 藤 忠 久	日商連	株式会社後藤歯科商店	非常勤
理 事	杉 山 勝 人	日商連	株式会社杉山歯科機械	非常勤
理 事	原 良 祐	同友会	株式会社八甕	非常勤
理 事	小 木 曾 愛 子	同友会	株式会社マルミ 歯科商店	非常勤
理 事	河 内 崇	コンピュータ	株式会社ジーシーデータランド	非常勤

監 事	山 中 通 三	器械	株式会社 吉田製作所	非常勤
監 事	土 屋 宗 一	外部	土屋宗一税理士事務所	非常勤

令和 7 年度事業報告書

I. 総会及び理事会の開催

通常総会 1 回、理事会 6 回、臨時理事会 2 回を開催した。

1 通常総会

(1) 日時・場所

開催日：令和 7 年 6 月 20 日（金）

場 所：日本歯科器械会館 4 階会議室

(2) 議事内容

(3) 令和 6 年度事業報告書に関する件

(4) 令和 6 年度収支報告書に関する件

(5) 令和 7 年度事業計画書に関する件

(6) 令和 7 年度収支予算書に関する件

(7) 役員を選任に関する件

(8) 加盟単協の会費・負担金に関する件

2 理事会

開催月：6 月、7 月、9 月（於：株GC 会議室）、12 月（於：明治記念館）、
2 月、3 月

場所：日本歯科器械会館 4 階会議室

3 臨時理事会

(1) 日時・場所

(2) 開催日：令和 7 年 6 月 20 日（金）

場 所：日本歯科器械会館 4 階会議室

(3) 開催日：令和 7 年 5 月 15 日（木）

場 所：書面審議

II. 令和 7 年度事業報告の概要

令和 7 年 6 月 20 日（金）、一般社団法人日本歯科商工協会は、令和 7 年度事業計画の重点推進業務及び通常業務として下記の事項を決定した。

(1) 重点推進業務

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーションの推進
 - ・日本歯科医師会、日本歯科医学会、厚生労働省、経済産業省、都道府県との連携及び国際競争力の強化(海外展開のためのビジネス・モデルの構築)を図る。
2. 薬機承認・認証制度の更なる整備
 - ・医療機器産業連合会の各種委員会参画による医薬品医療機器等法に係る課題への対応を行う。
3. 国際活動の強化
 - ・IDM 活動、その他各国の歯科商工協会との連携を図る。
 - ・国際デンタルショー (Sino Dental など) において日本歯科商工協会の PR を行う。
4. 広報活動の強化
 - ・日本歯科商工協会からの各種情報発信の強化を図る。
5. コンプライアンス遵守の更なる徹底
 - ・各種法令、公正取引規約、プロモーションコード等の周知を図る。
 - ・臨床研究法、透明性ガイドラインへの対応を行う。
6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討
 - ・財務体質の強化に向け、収益事業の創出や業務効率化による経費削減策の検討を図る。
 - ・新規事業である歯科商品管理システム (DEDIS2) の運営管理及び新規ユーザー獲得と Ae-system の利用促進を推進し、収益性の向上を図る。
7. JDTA-net ならびに DEDIS2 の運営
 - ・JDTA-net ならびに DEDIS2 の新規ユーザー獲得に向け広報活動を充実させるとともに、より多くのユーザーを獲得するための改善を進める。
 - ・無線ルーター販売終了に伴い、現無線ルーター利用ユーザーのインターネット接続への切替を推進する。
 - ・JDTA-net での GS1-128 コードの利用を模索する
8. 日本デンタルショー2025 の開催
 - ・準備委員会による開催準備の推進を図る。
 - ・実行委員会による円滑な運営を行う。
9. 2027 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン策定に向けての準備
 - ・歯科医療技術革新推進協議会による検討を図る。
 - ・産業ビジョン策定 WG、実務者会議による検討を図る。

(2) 通常業務

1. 円滑な協会運営の確保
2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携
3. 各デンタルショーとの協賛の促進
4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業
5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業
6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

(3) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

(4) 個別委員会の活動

以下のとおり

この計画に基づき、下記事業活動を実施した。

(1) 重点推進業務（実施内容）

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーション推進
 - ・日本歯科医師会 歯科医療機器委員会【会長：中畠学長（明海大）、副会長：山中会長（商工）】のアンケート「歯科医療機器・歯科材料等に今後求めるもの」に対し、当協会から考察・提言を提出した。（令和7年4月）
 - ・第25回日本歯科医学会学術大会の要請を受け、ランチョンセミナー・臨床セミナーの開催
開催：令和7年9月27日28日
 - ・東京科学大学「第21回 歯科器材開発シンポジウム」への協力
開催：令和8年2月12日
2. 薬事承認・認証制度の更なる整備
 - ・医機連関連小委員会を中心に活動
開催：6回 令和7年5月28日、7月22日、10月1日、11月18日、
令和8年1月21日、3月24日

3. 国際活動の強化

- ・国際歯科組織・団体との交流

FDI 総会 中国・上海 令和 7 年 9 月

- ・主要な海外業界団体との交流

IDM 理事会・総会 中国・上海 令和 7 年 9 月

アメリカ・シカゴ 令和 8 年 2 月

Sino-Dental 中国・北京：ジャパンパビリオン設置

10 社出展（64 小間） 令和 7 年 6 月

4. 広報活動の強化

- ・JDTA ニュースの発行 第 121 号～第 123 号
- ・商工協会 HP JDTA ニュース第 123 号まで更新
- ・歯科医療機器データベース更新
- ・各種講習会・説明会案内を公開

5. コンプライアンス遵守の更なる徹底

- ・第 16 回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会（Web 配信による開催）

開催期間：令和 8 年 1 月 19 日～2 月 20 日 受講者：378 名

6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討

- ・歯科用医療機器データベース（DEDIS）の維持管理ならびに環境整備
- ・医療機器における情報化進捗状況調査を実施し厚生労働省へ報告
- ・JDTA-net 業務委託手数料による収入の増加
- ・新規事業「歯科商品管理システム(DEDIS2)」及びデンタルショー入退場システム「AE-system」運用により、収益性が向上した。

7. JDTA-net ならびに DEDIS2 の運営

- ・JDTA-net ならびに DEDIS2 の新規ユーザー獲得に向け広報活動を充実させるとともに、より多くのユーザーを獲得するための改善を進めた。
- ・無線ルーター販売終了に伴い、現無線ルーター利用ユーザーのインターネット接続への切替を推進した。
- ・JDTA-net での GS1-128 コードの利用を進めた。

8. 日本デンタルショー2025 の開催

- ・2025 年 9 月にパシフィコ横浜にて、第 25 回日本歯科医学会学術大会併設

日本デンタルショー2025を開催した。日本歯科医学会事務局と連携し準備を進め、医学会学術大会執行部との打合せを重ねて、無事成功裏に完了した。

- ・入退場システム及びヒアリングアプリを導入した。

「日本デンタルショー2025」

会期：2025年9月26日（金）～9月28日（日）

会場：パシフィコ横浜

9. 2027年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン策定に向けての準備

- ・日本歯科医学会事務局と日程調整を行った

(2) 通常業務

1. 円滑な協会運営の確保

2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医療機器センター、医機連等関連団体との連携

- ・日本歯科医師会

歯科医療機器委員会 開催：1回 令和8年3月17日

第21回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和7年8月27日（Web参加）

第22回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和8年2月25日（Web参加）

- ・厚生労働省

「第11回医療機器の流通改善に関する懇談会」事前面談 2026年3月25日

「第11回医療機器の流通改善に関する懇談会」 2026年3月30日

- ・医療機器センター（医療機器センター会議室）

定時総会、創立40周年記念式典 令和7年7月30日（パレスホテル）

理事会 令和8年3月24日

臨時理事会 令和7年12月18日、令和8年1月22日

公正性委員会 令和7年8月8日

- ・日本医療機器産業連合会（会議はWeb併用、若しくはWeb会議での開催）

定時総会 令和7年6月10日（同日臨時理事会開催）

常任理事会 開催：3回 令和7年5月14日、令和7年10月10日
令和8年3月6日

理事会 開催：3回 令和7年5月21日、令和7年10月17日、
令和8年3月13日

新年賀詞交歓会 令和8年1月6日（KKRホテル東京）

3. 各デンタルショーとの協賛の促進

- ・第48回九州デンタルショー2025 マリンメッセ福岡

- ・ 2025 北海道デンタルショー 札幌パークホテル
- ・ 近畿デンタルショー2025 インテックス大阪
- ・ 第 30 回東北デンタルショー2025 仙台国際センター
- ・ 第 49 回中部日本デンタルショー2026 名古屋市中企業振興会館

4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業

- ・ 令和 7 年度一般社団法人日本歯科商工協会 功労表彰・会長表彰
功労表彰 3 名

材料組合 根来 紀行 氏 (株式会社松風 代表取締役会長)

同友会 慶田 隆 氏 (株式会社ユーケイデンタル 監査役)

同友会 佐々木伸五 氏 (ササキ株式会社 代表取締役社長)

会長表彰 3 名

器械組合 中山 真一 氏 (株式会社モリタ東京製作所 代表取締役社長)

卸組合 大石 哲也 氏 (大栄歯科産業株式会社 代表取締役社長)

日商連 杉山 勝人 氏 (株式会社杉山歯科機械 代表取締役社長)

5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業

- ・ APEC クアラルンプール原則に関する説明会

開催期間：令和 7 年 3 月 24 日～12 月 31 日 (Web 配信による開催)

- ・ 指定卸売歯科用医薬品研修

開催期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

- ・ 令和 7 年度医療機器販売・貸与業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者の継続的研修

開催期間：令和 7 年 10 月 1 日～11 月 30 日 (Web 配信による開催)

- ・ 令和 7 年度歯科器材 MDR 認定講習会

開催期間：令和 7 年 11 月 20 日～12 月 19 日 (Web 配信による開催)

- ・ 第 16 回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会

開催期間：令和 8 年 1 月 19 日～2 月 20 日 (Web 配信による開催)

- ・ 令和 8 年度 歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会

開催日：令和 8 年 3 月 27 日

6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

- ・ 厚生労働省・経済産業省・医機連・公取協・医療機器センター等の各種行政通知等の各団体宛メール配信
- ・ 商工協会 HP に行政通知等 (11 カテゴリー) の掲載

- ・ 歯科医療機器データベース更新

(3) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

Ⅲ. 事業の執行に関する事項（各委員会の活動）

(1) 総務・財務委員会

1. 事業報告

- ① 一般社団法人の円滑な運営を行った。
- ② 会長功労表彰、会長表彰の推薦を理事会に対して行った。
- ③ 健全な財務活動を実施した。
- ④ 日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科技工士会、日本歯科衛生士会等との緊密な関係を維持するための活動を実施した。
- ⑤ 日本デンタルショー2025を開催し、成功裏に収めることができた。
- ⑥ 歯科商工協会ホームページへ一般社団の業務及び財産等に関する資料として、情報開示資料を公開した。
- ⑦ カスタマーハラスメントアンケートを作成し、実施した。

（回答期間：6月27日～7月18日）

2. 委員会開催：

2025年5月14日

議題：

- ① カスハラアンケート（案）の内容確認とアンケート作成
- ② アンケートの送付先について
- ③ アンケート実施後の対応および活動について

2025年10月28日

議題：

- ① 令和8年度理事会等開催日予定表
- ② 令和7年度功労表彰・会長表彰候補者
- ③ 令和8年「新年賀詞交歓会」招待者

- ④ 令和8年「新年賀詞交歓会」次第
- ⑤ 令和7年協賛デンタルショー感謝状

2026年1月

- ・「令和8年新年賀詞交歓会振り返りシート」を作成し、総務委員会委員からの意見を集約して、改善点と次年度新年賀詞交歓会開催に向けての意見をまとめた。

(2) 広報委員会

1. 事業報告

① JDTAニュースの発行

令和7年度は、年3回の通常発行となっている。

1) 令和7年7月 121号

協会及び会員団体の総会報告、内外各地デンタルショー報告、歯科MR特別講義開催報告、税制改正報告

2) 令和7年11月 第122号

FDI視察報告、日本デンタルショー2025報告、各地デンタルショー報告、歯科商工ゴルフ報告、委員会名簿

3) 令和8年1月 第123号

年頭所感、賀詞交歓会、表彰者紹介、各協会の総会報告、歯科MR資格認定試験報告、2026年学会・デンタルショースケジュールなどの記事を発行
それに伴い、第132回から第134回の計3回広報委員会を開催し、JDTAニュースの編集・校正等の作業を行った。

② 協会HPの充実

- 1) 一般社団法人日本歯科商工協会ホームページ随時更新
- 2) 「歯科医療機器データベース」を更新
- 3) 「2026年デンタルショースケジュール」を公開
- 4) 「2025年度医療機器販売業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者に対する継続的研修」の案内を公開
- 5) 行政通知等の掲載
- 6) 「第16回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の案内を公開
- 7) 「令和8年度 歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会」の案内を公開
- 8) JDTAニュース第121号～第123号まで更新
- 9) 診療報酬改定資料・保険関連通知を更新
- 10) 日本歯科商工協会標準EDI：JDTA-netの更新
- 11) 歯科器材MDR認定講習会の案内を公開

- 12) 「透明性ガイドライン」を更新
- 13) 「医療機器業プロモーションコード解説の改定」
(APEC クアラルンプール原則に関する説明会) のご案内を公開

2. 委員会開催等

- ① 2025 年 7 月 23 日開催 日本歯科器械会館
- ② 2025 年 11 月 20 日開催 日本歯科器械会館
- ③ 2026 年 1 月 23 日開催 日本歯科器械会館

3. 支出実績報告 合計¥1,247,400-

- 内訳 ・ JDТА ニュース印刷費 121 号 363,000 円 (税込)
- 122 号 363,000 円 (税込)
- 123 号 396,000 円 (税込)
- ・ 運営費 125,400 円

(3) 国際委員会

1. IDM (国際歯科製造者協会) への参加と活動支援

- ーIDM 正会員 (理事) として理事会・総会へ出席
 - ・ 2025 年 9 月 中国・上海 (FDI 会期中)
 - ・ 2026 年 2 月 アメリカ・シカゴ (Mid-Winter 会期中)
 - ・ 役員(Board member)の派遣、日本の業界として意見、提案
 - ・ WHO 主管の Global Oral Health プロジェクトへの協力および Global Oral Health Meeting へ IDM 代表としての JDТА メンバーの派遣
 - ・ IDM の内規や参加国、Strategic Plan 策定に JDТА として参加・検討

2. FDI (国際歯科連盟) 活動支援

- ーSupporting Member として FDI 総会等へ出席および日本の歯科業界としての意見表明および国際連携の推進
 - ・ 2025 年 9 月 中国・上海 (FDI 会期中)
 - ※JDТА が事務局担当 (総会事前及び当日準備、IDMディナー手配等)
 - ・ 2026 年 2 月 アメリカ・シカゴ (Mid-Winter 会期中)

3. 歯科器材輸出の促進と支援

- ー海外歯科展示会におけるジャパンパビリオン (合同出展) を通じ、日本製歯科器材の海外展開を支援する。
 - ・ Sino Dental (2025 年 6 月開催/中国・北京)
 - ジャパンパビリオン設置 出展: 10 社、64 小間
 - ADF 共催 ジャパンセミナー (学術交流) 開催 (2025 年 6 月 11 日)
 - JDТА インフォメーションブース設置

- ・IDS（2027年3月開催予定／ドイツ・ケルン）
 ジャパンパビリオン設置予定（現在ケルンメッセと交渉中）
 出展予定社数6社・81㎡

4. 海外メーカーからの問い合わせ対応・仲介窓口

- －FDI、WHO等の国際歯科関連団体との連携
- －FIDE、VDDI、DTA、ADIA等の海外業界団体との交流
- －海外歯科展示会に関する情報収集および会員向け案内

5. 経済産業省・JETROとの情報交換

歯科器材を含む医療機器分野の対外政策および輸出入動向や国際規制・通商政策に関して、関係機関との情報共有を行う。

6. 収支報告 別紙

令和7(2025)年度 国際委員会費 実績

令和8(2026)年4月20日現在

単位：円

		R7(2025)予算	R7(2025)実績	備考	R6(2024)実績
内訳	会議費用	160,000	0		0
	運営費小計	160,000	0		0
内訳	研究協議会	300,000	300,000	賛助会員	300,000
	IDM	700,000	520,604	正会員 2,800.00Euro + 送金手数料	663,900
	FDI	140,000	148,939	Supporting Member CHF740.00 + 送金手数料	124,031
	会費・補助金小計	1,140,000	969,543		1,087,931
	海外展示会費用 1	1,500,000	1,336,768	SinoDentalにナール・ムレンツ・裝飾費・アンケート調査・送金手数料	1,446,838
	海外展示会費用 2	0	500,000	IDEM、IDS展示会費、JDTA'75管理費、ブース作成費、懇親会費	880,374
	海外展示会費用 3	500,000		その他（上海CDS等）の国際展示会費	0
	活動費小計	2,000,000	1,836,768		2,327,212
	その他雑費小計	0	0		0
	合計	3,300,000	2,806,311		3,415,143

(4) 事業委員会

【日本デンタルショー2025 実行委員会】

1. 事業報告

①2025年9月にパシフィコ横浜にて、第25回日本歯科医学会学術大会併設日本デンタルショー2025を開催した。日本歯科医学会事務局と連携し準備を進め、医学会学術大会執行部との打合せを重ねて、無事成功裏に収める事ができた。

②パシフィコ横浜での入退場システムを導入した。

「日本デンタルショー2025」

会期：2025年9月26日（金）～9月28日（日）

会場：パシフィコ横浜

③第25回日本歯科医学会学術大会「会頭招宴」へ出席した。

日時：2025年9月26日（金）18:00～20:00

場所：横浜ベイホテル東急

参加：山中会長、日本デンタルショー準備委員会執行部・部会長

- ④日本歯科商工協会「第 88 回理事会」に於いて、「第 25 回日本歯科医学会学術大会併設日本デンタルショー2025 結果報告」を配付した。
- ⑤日本歯科医学会より「第 26 回日本歯科医学会学術大会」の開催を、2030 年 11 月 6 日（水）～11 月 10 日（日）に予定していることから、日本デンタルショーの併催について検討依頼があり、その意向を受け協議の結果、日本歯科商工協会「第85 回理事会」において、2030 年の日本デンタルショー開催が承認された。

2. 委員会開催等

1) 「第 25 回日本歯科医学会学術大会三役他と日本デンタルショー準備委員会執行部・部会長他との打ち合わせ」

① 第 5 回 日本歯科医学会学術大会 打合せ

日 時：2025 年 4 月 3 日 11:00～12:00

場 所：日本歯科医師会館 8 階 801 会議室

参加者：歯科医学会側 川口会頭、大川準備委員長、西郷事務局長、
藤山課長、運営事務局、日本コンベンション2名
歯科商工側 大石準備委員長、杉山副準備委員長、猪俣準備委員長補佐、
吉田部会長、原部会長、柏木副部会長、
水野副部会長、(株)フジヤ 1 名、折茂一明

2) 定例会議等

・「日本デンタルショー2025 第 9 回定例会議」

日 時：令和 7 年 4 月 10 日 10:00～12:00

・「日本デンタルショー2025 第 10 回定例会議」

日 時：令和 7 年 5 月 8 日 10:00～12:00

・「日本デンタルショー2025 第 11 回定例会議」

日 時：令和 7 年 6 月 12 日 9:30～12:00

・「日本デンタルショー2025 第 12 回定例会議」

日 時：令和 7 年 7 月 10 日 9:30～12:00

・「日本デンタルショー2025 第 13 回定例会議」

日 時：令和 7 年 8 月 1 日 14:00～16:30

・「日本デンタルショー2025 第 14 回定例会議」

日 時：令和 7 年 9 月 4 日 9:30～12:00

・「日本デンタルショー2025 総務部会打ち合わせ」

日 時：令和 7 年 9 月 10 日 10:45～12:00

・「日本デンタルショー2025 振り返り会」

日 時：令和 7 年 11 月 26 日 9:30～12:00

・「日本デンタルショー2025 実行委員会慰労会」

理事会忘年会併催：実行委員、運営事務局が参加

日 時：令和7年12月4日 17:00～19:00

【継続的研修制度委員会】

1. 事業報告

①研修目的

医薬品医療機器法施行規則第168条（高度管理医療機器等営業所管理者の継続的研修）及び第175条（特定管理医療機器の販売業者等の遵守事項）第2項に基づく医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修並びに同規則第194条（医療機器修理責任技術者の継続的研修）に基づく医療機器修理責任技術者に対する研修として実施した。

②研修内容

1. 医薬品医療機器法その他薬事に関する法令
2. 医療機器の品質管理
3. 医療機器の不具合報告及び回収報告
4. 医療機器の情報提供

～会員企業として遵守すべき業界ルール～

③前年度のシステムを改良

システムをより使い易くし、またマニュアルを更新した。

④動画を従来の「1つ」から「30分×4つ」とする事で受講者の受講状況が改善した。

⑤修了証（PDF発行）の真正性を担保するためにQRコードを記載、そこからサーバーにアクセスしてデータと照合できるシステムにした。これにより改ざん防止力が高まった。

2. 実施形式について

動画視聴による研修

動画視聴後、研修内容に関する設問5題中、正答率80%以上の方に、受講修了証を発行した。

3. 申し込み、実施期間

申し込み：2025年9月01日（月）～2025年9月20日（土）

実施期間：2025年10月01日（水）～2025年11月30日（日）

4. 受講者数及び修了者数

受講者数 1,173 名（2024 年度：1,186 名）

修了者数 1,170 名（2024 年度：1,186 名）

【G7 医療機器修理責任技術者専門講習会対応委員会】

1. 事業報告

①目的

公益財団法人 医療機器センターからの依頼を受け、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 188 条第一号イに規定する医療機器修理責任技術者の資格を取得しようとする者に対し、同号に規定する専門講習として「第 7 区分 歯科用機器関連」に関する講習に関する、講師、講習教材、講義内容及び試験問題について検討する。

②講習教材

2024 年度の講義内容及び試験結果を踏まえ、見直しを行った

③講義内容

1. 信頼性工学と安全性
2. 業務管理（感染防止対策を含む）
3. 機器概論 ー 歯科用 X 線装置について（1）ー
4. 機器概論 ー 歯科用 X 線装置について（2）ー
5. 機器概論 ー 歯科用 X 線装置の保全についてー
6. 機器概論 ー 歯科電気診断用機器及び関連装置ー
7. 機器概論 ー 歯科診療用関連機器及び歯科用レーザーの保全ー
8. 機器概論 ー 歯科診療用ユニットについて（1）ー
9. 機器概論 ー 歯科診療用ユニットについて（2）ー

④試験問題

試験問題は、医療機器センターが主催した専門講習小委員会において既存の問題を見直し、出題配分に沿って作成した。また、必要に応じて新規に作成した。

⑤講義収録

各講師が、講習教材の内容に沿った PPT を作成し、2025 年 7 月 10 日～8 月 8 日で講義動画の収録を行った。

2. 受講者数

受講者数 233 名（2024 年度：310 名）

3. 委員会開催等

医療機器センター主催の以下の委員会が開催された。

- ・ 合否判定会議:2025 年 12 月 11 日（木）

・第7区分小委員会：2026年3月12日（木）

【指定卸売歯科医薬品関連研修委員会】

1. 実施した講習の概要

- ①歯科用医薬品の継続的研修の目的と教育訓練
- ②歯科用医薬品等の供給と品質管理手順
- ③安全確保業務
- ④ 指定卸売歯科用医薬品一覧表
- ⑤卸売販売業自主点検表

2. 実施年月日及び場所

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

会場：12会場

3. 受講者及び修了者数

受講者数 580名（前年度257名）

修了者数 580名（前年度257名）

4. 収支計算書

令和8年3月31日締切

【歯科器材MDR認定研修委員会】

1. 実施した講習の概要

第1部（新規認定者）

1) 歯科器械の基礎知識[日本歯科器械工業協同組合 専門委員会委員 西川 真功]

2) 歯科材料の基礎知識

[東京科学大学（旧東京医科歯科大学）名誉教授 高橋 英和]

第2部（新規認定者、認定証更新者）（特別聴講者）

3) 歯科医療におけるデジタル技術の最新知見

[東京科学大学（旧 東京医科歯科大学） 名誉教授 高橋 英和]

4) 2022年版 新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンについて

[2022年版 新歯科医療機器・

歯科医療技術産業ビジョンワーキンググループ委員 園田 秀一]

2. 令和7年度歯科MDR認定講習会実施状況

◆WEB 配信期間◆

配信開始：令和 7 年 11 月 20 日（木） 9:00

配信終了：令和 7 年 12 月 19 日（金） 17:00

◆受講料◆

新規認定者、認定更新者：6,600 円（消費税込

み）特別聴講者：4,400 円（消費税込み）

◆申込状況◆

申込者数：187 名 （06 年度は 128 名）

受講者数：186 名 （新規 179 名 更新 3 名、特別聴講 4 名）

3. 収支計算書

支出科目	金額	収入科目	金額
カード作成費用(前年度繰越)	0	受講料	1,218,800
テキスト CD-R 作成費用	69,740		0
動画視聴作成システム代	110,000		0
講師謝礼	334,112		0
器械組合委託料	50,000		0
雑費（クッション封筒・ラベル・認定証送付梱包）	8,460		0
運搬費（郵便代）	25,780		
雑費(振込手数料)	660		
雑収入	509,718		
計	1,218,800		1,218,800

【産業ビジョン委員会】

1. 歯科医療技術革新推進協議会における活動

新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン作成スケジュールについて、日本歯科医学会事務局と打ち合わせをした。

2. 産業ビジョン委員会 「全体会議」・「実務者会議」における活動

2027 年版歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンの策定に向けて、日本歯科医学会事務局と打ち合わせをし、日本歯科医学会小林会長以下幹部と日本歯科商工協会役員で意見交換をすることになった。

【IT 検討委員会】

1. 活動報告

①歯科用医療機器データベース（DEDIS）の維持管理ならびに環境整備

登録企業のデータ更新依頼、提出データの内容確認・整備を行い、データベースの維持・管理を行った。

現在登録企業数 158 社、121,192 アイテムのデータが登録されている。

②JDTA-net・DEDIS2 の運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備・税制等法改正対応

- ・委員会、WG 他(合計 30 回)を開催し、中期スケジュール案の更新・広報活動・レイアウト変更への対応、無線ルータ販売終了に伴うインターネット接続への代替対応策の構築等の活動を行った。
- ・セコムトラストシステムズから B2B サービス社へのサービス契約移管の申し入れがあり、検討の結果、提案を受け入れることとし、令和 8 年 3 月から、JDTA-net サービスの提供元が変更となった。
- ・日本デンタルショー2025(9 月 26～28 日)に出展し、37 社 55 名への説明を行った。

・以下委員会、WG 等開催実績

本委員会：令和 7 年 7 月 7 日、令和 8 年 1 月 28 日 計 2 回

WG (全体)：令和 7 年 4 月 8 日、7 月 30 日 計 2 回

WG (JDTA-net)：令和 7 年 5 月 15 日、6 月 5 日、8 月 26 日、9 月 17 日、
10 月 24 日、11 月 27 日、12 月 17 日、令和 8 年 2 月 20 日 計 8 回

WG (DEDIS2)：令和 7 年 5 月 12 日、6 月 3 日、8 月 18 日、9 月 17 日、
10 月 24 日、11 月 27 日、12 月 17 日、令和 8 年 2 月 20 日 計 8 回

医機連小委員会と情報交換：令和 7 年 6 月 19 日、10 月 14 日 計 2 回

サービス契約移管打合せ：令和 7 年 6 月 24 日、30 日、7 月 25 日 計 3 回

日本デンタルショー出展打合せ：令和 7 年 9 月 9 日、9 月 17 日 計 2 回

JDTA-net 新機能打合せ：令和 7 年 11 月 12 日 計 1 回

今後の DEDIS・DEDIS2 体制打合せ：令和 7 年 11 月 25 日 計 1 回

DEDIS2 加入希望社との打合せ：令和 8 年 1 月 8 日 計 1 回

③医療機器における情報化進捗状況調査（令和 6 年度）

厚生労働省医政局経済課が実施する「医療機器における情報化進捗状況調査」におけるバーコード表示とデータベース登録の実施状況調査について、歯科用医療機器に関する令和 6 年度の状況調査を行い厚生労働省に報告した。

当方での集計結果、医療機器については、バーコード表示 100%、データベース登録 99.8%(内訳：特定保険医療材料 100%、高度管理医療機器等 99.7%、その

他の医療機器 99.8%)、消耗材料については、バーコード表示 99.6%、データベース登録 99.7%の状況であった。(令和 7 年度調査結果については、更新があった場合は総会資料にて反映予定)

2. 収入実績報告 合計¥12,918,724__

内訳 ・ JDТА-net 業務委託手数料 ¥6,205,149__

4 月分	538,586 円	5 月分	499,013 円	6 月分	522,022 円
7 月分	556,659 円	8 月分	434,983 円	9 月分	518,219 円
10 月分	557,865 円	11 月分	477,742 円	12 月分	521,817 円
1 月分	505,713 円	2 月分	484,965 円	3 月分	587,565 円

・ 6,713,575 円 : DEDIS2 利用料

支出実績報告 合計¥3,965,916__

内訳 ・ 2,930,620 円 : DEDIS2 保守管理費用

- ・ 693,000 円 : JDТА-net インターネット接続切替支援金 21 社
- ・ 136,796 円 : 旅費
- ・ 205,500 円 : 会場費等

【AE-system 委員会】

1. 事業目的

商工協会が所有するデンタルショー登録システムを全国の各デンタルショーで採用してもらい、来場者の登録によるスムーズな入退場の実現、出展社が自社ブースにおいて来場者の情報を簡易に収集、デンタルショー主催者は来場者の登録 DATA を管理し次回の開催につなげる。

歯科業界で統一したシステムを導入することで各地のデンタルショーでの主催者、来場者、出展社、全てにメリットがあり、商工協会の安定した収益事業のひとつとなる。

2. 事業実績

今年度は、近畿デンタルショー、九州デンタルショー、東北デンタルショー、日本デンタルショーでの採用があった。

今年度の大きな変更点は来場者の登録方法を従来の WEB からスマホアプリ「デンタルショーパスポート」に切り替えた事である。日本デンタルショーでアプリのインストール・登録ができなかった方はたった 1.3%、これはスマホアプリが問題なく受け入れられた実績と言って良い。また、中部日本デンタルショーでの採

用を目指し愛知県歯科医師会総務部の先生方にプレゼンする機会をいただきご理解をいただいた。R8年度より採用予定。今後も各デンタルショーでのフィードバックを元にシステムをアップデートしていきより良いシステムとしていく。

3. 収入実績報告 合計¥5,170,000__ (税込)

内訳 ・全て AE-system (出展社アプリ使用料含) 利用料

近畿歯科用品商協同組合 990,000 円 (税込)

福岡県歯科用品商組合 990,000 (税込)

東北新潟歯科用品商協同組合 770,000 円 (税込)

日本歯科商工協会 2,420,000 円 (税込)

4. 収支実績報告 合計¥4,407,083__ (税込)

内訳 スクラムソフトウェア保守料 2,640,000 円 (税込)

スクラムソフトウェア デンタルパスポート 1,669,800 (税込)

スクラムソフトウェア Apple 更新料 12,980 円 (税込)

サンサーズ(株) 規約英訳手数料 6,963 円 (税込)

設置動作確認・説明会 旅費 77,340 円 (税込)

(5) 専門委員会

【医機連関連小委員会】

1. 事業報告

①小委員会の開催報告

現在、委員会ほぼ2ヶ月ごとに開催した。厚生労働省、PMDA、医機連各委員会への迅速な対応を要するときは、電子メール等で情報の共有化と対応策を協議しておこなった。

②医機連 法制委員会を通じて厚生労働省より様々な意見募集が行われ、歯科商工協会からの派遣委員より、情報共有を行い、適時意見を提出した。

③医療機器データベース法制化に向けた対応

次期薬機法改正での『医療機器データベース法制化』に向けた、医機連 医療機器基本情報 DB 検討 WG に委員を派遣し、厚生労働省主催の医薬品・医療機器等製品データベースの構築に関する検討会にオブザーバー参加することで情報収集を行った。また、適時、IT 検討委員会に情報共有を行った。

④日本歯科医師会への情報共有

医療機器データベース法制化及び検討会での内容について、情報共有を行った。結果、厚生労働省主催の検討会へ、日本歯科医師会委員の派遣につなげた。

2. 委員会開催等

①小委員会は次の通り開催された。対面をメインに web の併用で開催した。

第 148 回 医機連関連小委員会 2025 年 5 月 28 日

第 149 回 医機連関連小委員会 2025 年 7 月 22 日

第 150 回 医機連関連小委員会 2025 年 10 月 1 日

第 151 回 医機連関連小委員会 2025 年 11 月 18 日

第 152 回 医機連関連小委員会 2026 年 1 月 21 日

第 153 回 医機連関連小委員会 2026 年 3 月 24 日

(6) 税務対策委員会

1. 活動報告

①「2025 年度税制改正の概要」の業界内への通知

2025 年度税制改正に関する業界に関係あるポイントを JDТА ニュース 2025.7 号へ掲載した。

②「2026 年度税制改正に関する要望」の作成

日本歯科医師会・日本歯科医師連盟税制改正要望書との整合性を図り、業界としての改正要望をまとめた。

また、昨年度に続き「医療用機器等特別償却制度の取得価額要件の 500 万円以上から 160 万円以上への引き下げ」、「特別償却の 12%から 30%への引き上げ」、「特別償却のみではなく中小企業投資促進税制と同等に 7%の税額控除の選択も可とする」ならびに「取得のみならずリース契約時に対象とする」件が、医機連要望書にも取り上げられることとなった。

更に、2026 年 2 月、特別償却制度対象機器に、一般名称「歯科用吸引装置」及び「歯科用吸引装置ポンプ」の追加を、医機連要望書へ加えるよう申し入れた。

③委員会開催 1 回

2025 年 5 月 14 日 上記 1.の内容確認ならびに上記 2.の「2026 年度税制改正に関する要望」案作成、ならびに引き続き同項目の医機連への働きかけに関してのコンセンサスを得た。

2. 支出実績報告 合計¥22,770__

(内訳) (財)大蔵財務協会版「令和 7 年度税制改正早わかり」9 冊

(7) 歯科問題検討委員会

1. 事業報告

①令和 8 年度診療報酬改定への対応

機能区分の変更・追加など厚生労働省が行う令和 8 年度診療報酬改定に関する通

知の改正・確認に協力した。

②令和 8 年度歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会

厚生労働省の担当官を講師に招き「令和 8 年度歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会」を 2026 年 3 月 27 日に開催。

③東京科学大学シンポジウムへの協力

第 21 回 東京科学大学歯科器材開発シンポジウム（2026 年 2 月 12 日開催）
の事務局としてシンポジウムの開催・運営に協力した

(8) 日本歯科商工協会プロモーションコード委員会

1. 事業報告

①通常活動

会員事業者からのプロモーションコードに関する質問・相談等への対応、事案により行政への情報提供等

企業面談及びプロモーションコードに関する周知啓蒙策の検討

必要に応じ WG を設置し検討事案協議

②会員事業者向け「第 16 回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の開催

（公取協規約インストラクターポイント対象）

配信期間：2026.1.19（月）～2.20（金） ※配信期間延長～2.27（金）

受講料：3,300 円（消費税込み）

※説明会開催案内の作成と配布（歯科商工賀詞交歓会）

③デンタルショー説明会及び巡視活動

○近畿デンタルショー2025

2025.4.11～4.12 巡視活動 3 名×3 チーム

○東北デンタルショー2025

2025.5.24 出展社説明会プレゼン（委員長）

○日本デンタルショー2025

2025.5.26 出展社説明会プレゼン（委員長）

○九州デンタルショー2025

2025.5.31～6.1 視察 2 名（委員長・公取歯科支部委員長）

○北海道デンタルショー2025

2025.8.22～8.23 巡視活動 3 名×3 チーム

○東北デンタルショー2025

2025.8.29～8.30 巡視活動 3 名×3 チーム

○日本デンタルショー2025

2025.9.25～9.26 巡 視活動 3 名×5 チーム

○近畿デンタルショー2026

2026.1.22 出展社説明会プレゼン（委員長）

○中部日本デンタルショー2026

2026.2.13～2.14 巡視活動 3 名×3 チーム

2. 委員会開催等（各 15：30～16：30）

2025.4.8 13：00～近畿 DS 巡視 M

2025.5.13 11：00～C リスト WG・近畿 DS 反省会

2025.6.13 13：00～C リスト WG

2025.7.16 11：00～説明会 WG・北海道&東北 DS 巡視 M

2025.9.3 10：00～説明会 WG・C リスト WG 北海道&東北 DS 反省会

2025.10.9 11：00～C リスト WG・説明会 WG

2025.11.11 11：00～C リスト WG・正副委員長会議

2025.12.9 11：00～C リスト WG・説明会 WG

2026.1.16 13：00～活性化 WG

2026.2.3 12：30～活性化 WG・中部 DS 巡視 M

2026.3.3 12：30～正副委員長会議・活性化 WG・中部 DS 反省会

※C リスト WG チェックリストの見直しと Web 化検討

※説明会 WG 歯科商工規約説明会運営検討準備

※活性化 WG 委員会活動の活性化検討

3. その他

日本デンタルショー2025

2025.9.26～9.28 ブース「業界ルールの相談窓口」出展

相談区分	相談数
プロモーションコード	10
KL 原則	5
公正競争規約	8
業界活動全般	4

個別説明会プレゼン（KL 原則）委員長対応分

○2025.5.22 卸・輸入協会

○2025.7.25 矯正器材協議会

○2025.8.18 インプラント器材協議会

2025 年度のデンタルショーで医療機器業公正競争規約や医薬品等適正広告基準等に抵触が疑われた事案

抵触事案	近畿	東北	北海道	日本	中部
広告宣伝用資材（壁面・カタログ等）	5	3	2	8	3
射幸心を煽る物品の提供方法	0	0	0	0	0
アンケート（内容不備・認められていない謝礼の提供）	3	2	3	9	3
来場記念品（提供が認められていない物品の提供）	0	1	0	0	4
SNS登録の不備（謝礼の提供）	2	0	0	0	0
臨床試用医療機器の提供（医療機器の提供）	0	0	0	3	0
サンプル提供の不備（提供量）	1	0	0	0	1

※近畿デンタルショー2026 はクアラルンプール原則対応

(9) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部委員会

1. 事業報告

①第 16 回公正競争規約・プロモーションコード説明会開催

開催方法：WEB 配信

期間：2026/1/19-2/20

参加費用：3,300 円（消費税込み）

申込者：378 名（前回参加者：270 名）

②医療機器公正取引協議会「規約インストラクター養成研修会」開催

WEB 講義：2025/12/1-2026/1/31

C B T 試験：2026/1/6-2026/1/30

参加費：3,300 円（消費税込み）

申込者：4,128 名（前回：4,103 名）

2. 委員会開催等

第 252 回 2025 年 4 月 8 日 支部相談案件：0 件

→便益労務に関する書面発行に関する内容の協議

第 253 回 2025 年 5 月 13 日 支部相談案件：0 件

第 254 回 2025 年 6 月 13 日 支部相談案件：0 件

第 255 回 2025 年 7 月 16 日 支部相談案件：0 件

第 256 回 2025 年 9 月 3 日 支部相談案件：1 件

第 257 回 2025 年 10 月 9 日 支部相談案件：1 件

第 258 回 2025 年 11 月 11 日 支部相談案件：1 件

→各都道府県歯科医師会向け KL 原則ご案内文面に関する協議

第 259 回 2024 年 12 月 9 日 支部相談案件：3 件

第 260 回 2026 年 1 月 16 日 支部相談案件：0 件

第 261 回 2026 年 2 月 3 日 支部相談案件：1 件

第 262 回 2026 年 3 月 3 日 支部相談案件：0 件

3. その他

①デンタルショー巡視活動 ※プロモーションコード委員会への協力

- ・近畿デンタルショー出展ブースの巡視（2025 年 4 月 11-12 日）
会場：インテックス大阪、出展企業数：132 社
巡視員：延べ 18 名（1 日当たり 3 名×3 チーム）
- ・北海道デンタルショー出展ブースの巡視（2025 年 8 月 22-23 日）
会場：札幌パークホテル、出展企業数：107 社
巡視員：延べ 12 名（1 日当たり 3 名×2 チーム）＋主催者 3 名が同行
- ・東北デンタルショー出展ブースの巡視（2025 年 8 月 29-30 日）
会場：仙台国際センター、出展企業数：104 社
巡視員：延べ 18 名（1 日当たり 3 名×3 チーム）＋主催者の同行あり
- ・日本デンタルショー出展ブースの巡視、業界ルール相談窓口対応
巡視：2025 年 9 月 25-26 日、窓口対応：2025 年 9 月 26-28 日
巡視員：延べ 32 名（1 日当たり 3 名×4 チーム、4 名×1 チーム）
窓口対応：延べ 45 名（時間帯によりシフト対応）
会場：パシフィコ横浜、出展企業数：173 社
- ・中部日本デンタルショー出展ブースの巡視（2026 年 2 月 13-14 日）
会場：名古屋中小企業振興会館（吹上ホール）、出展企業数：175 社
巡視員：延べ 24 名（1 日当たり 3 名×4 チーム）＋主催者の同行あり

②研修会、勉強会への協力

- ・令和 7 年度 医療機器販売・貸与業の管理者及び医療機器修理業の責任技術者の継続的研修
講演テーマ：会員企業として遵守すべき業界ルール～業態管理との関係～
開催期間：期間：2025/9/1-20（Web 開催）

令和 8 年度事業計画書

I. 令和 8 年度事業計画書の概要

(1) 重点推進業務

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーションの推進
 - ・日本歯科医師会、日本歯科医学会、厚生労働省、経済産業省、都道府県との連携及び国際競争力の強化（海外展開のためのビジネス・モデルの構築）を図る。
2. 薬機承認・認証制度の更なる整備
 - ・医療機器産業連合会の各種委員会参画による医薬品医療機器等法に係る課題への対応を行う。
3. 国際活動の強化
 - ・IDM 活動、その他各国の歯科商工協会との連携を図る。
 - ・国際デンタルショー（IDS、Sino Dental など）において日本歯科商工協会の PR を行う。
4. 広報活動の強化
 - ・日本歯科商工協会からの各種情報発信の強化を図る。
 - ・歯科業界の社会的意義やキャリアの魅力を広く伝える活動を行う（歯科版魅力発信部会の設立）。
5. コンプライアンス遵守の更なる徹底
 - ・各種法令、公正取引規約、プロモーションコード等の周知を図る。
 - ・臨床研究法、透明性ガイドラインへの対応を行う。
 - ・日本国内における歯科産業の構造や仕組み等について、オンデマンド研修会を通じて周知を図る。
6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討
 - ・財務体質の強化に向け、収益事業の創出や業務効率化による経費削減策の検討を図る。
 - ・会費見直しによる持続可能な運営基盤の構築と、公平な負担体系を確立する。
7. JDTA-net システム及び DEDIS2 の運営
 - ・JDTA-net の円滑な運用を行い新規ユーザーの参加を促進する。
 - ・歯科商品データ管理システム(DEDIS2)の運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備・厚生労働行政への対応、ならびに歯科用医療機器データベース(DEDIS)の維持管理。
8. 2027 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン策定に向けての準備

- ・2022 年度版についての振り返り・アンケート等の実施
- ・歯科医療技術革新推進協議会を開催・検討を図る。
- ・産業ビジョン策定 WG、実務者会議による検討を図る。

（２）通常業務

1. 円滑な協会運営の確保
2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携
3. 各デンタルショーとの協賛の促進
4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業
5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業
6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

（３）医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

（４）個別委員会の活動

以下のとおり

Ⅱ．事業の計画に関する事項（各委員会の活動）

（１）総務・財務委員会

1. 事業の概要
 - ① 一般社団法人の円滑な運営を図る。
 - ② 会長功労表彰、会長表彰の推薦を理事会に対して行う。
 - ③ 健全な財務活動を推し進める。
 - ④ 他の委員会に属さない時宜に適した説明会を行う。
 - ⑤ 他の委員会に属さない支出（寄付・災害関連等）を行う。
 - ⑥ 日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科技工士会、日本歯科衛生士会等との緊密な関係を維持するための活動を引き続き行う。
 - ⑦ 歯科商工協会正会員会費及び賛助会費の見直しの検討を行う。
 - ⑧ カスタマーハラスメントに対する取り組み。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

【総務委員会】

予算概算：1,300 万円

- ① 新年賀詞交歓会
- ② 忘年会
- ③ 弁護士顧問料
- ④ 社労士顧問料
- ⑤ 渉外費
- ⑥ 顕彰費
- ⑦ その他（寄付等）

【財務委員会】

予算概算：100 万円

- ① 税理士顧問料
- ② その他（会議費等）

3. その他

- ・委員会開催回数 年3回（予定）
- ・他の委員会に属さない委員会（随時）

（2）広報委員会

1. 事業の概要

① JDTAニュースの発行

2026年度には、第124号（7月）第125号（11月）第126号（1月）のJDTAニュースを発行する予定

それに伴い、第135回から第137回の計3回広報委員会の会合を開催し、編集や校正の作業を行う予定

② 協会HPの充実

歯科用医療機器データベースの拡充他、随時ホームページの更新作業を行い、最新の情報提供を出来るようにする予定。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：200万円

内 訳：JDTAニュース印刷費 約150万円

運営費（会議費・事務費） 約 50万円

※但し大幅なHP改変等を伴う場合は、別途費用を要する。

3. その他

- ・委員会開催回数： 3回／(年)

(3) 国際委員会

日本歯科商工協会加盟団体の利益のため、歯科器材の輸出入促進および内外への情報発信・共有を通じて業界全体の活性化を図る。また、国際的な規制動向や口腔保健政策への対応を含め、グローバル社会における日本の歯科産業界の立場と存在感を明確にする。

1. IDM(国際歯科製造者協会)への参加と活動支援

ーIDM 正会員(理事)として、引き続き理事会・総会に参画し、日本の歯科産業界の現状・取り組み等の報告、国際的な歯科保健政策・規制動向に関する情報収集、および国際連携を行う。

- ・2026年9月 FDIプラハ大会会期中
- ・2027年3月 ドイツ・ケルン IDS 会期中

2. FDI(国際歯科連盟)活動支援

ーSupporting Member として総会等の会議へ出席、日本の歯科業界としての立場を国際的に発信する。

- ・2026年9月 FDIプラハ大会

3. 歯科器材輸出の促進と支援

ー海外主要歯科展示会におけるジャパンパビリオン(合同出展)を中心に、日本製歯科器材の国際的認知向上および輸出促進を図る。

- ・Sino Dental(2026年6月／中国・北京)
ジャパンパビリオン設置(出展予定:合計10社、64小間)
ADF 共催 ジャパンセミナー(学術交流)の実施
JDTA インフォメーションブース設置
- ・IDS (2027年3月予定／ドイツ・ケルン)
ジャパンパビリオン設置予定
出展予定社数6社・81㎡

4. 海外メーカーからの問い合わせの仲介窓口

ー海外歯科関連団体・メーカーとの窓口機能を引き続き担い、日本市場への関心に対応する。

- ・FDI、WHO 等の国際歯科関連団体との情報交換
- ・FIDE、VDDI、DTA、ADIA 等の海外業界団体との交流

・海外歯科展示会・国際会議に関する情報収集および会員向け案内

5. 経済産業省・JETRO との情報交換

一 歯科器材を含む医療機器分野の対外政策および輸出入動向や国際規制・通商政策に関して、関係機関との情報共有を行う。

6. 予算表

令和8(2026)年度 国際委員会費 予算

令和8(2026)年4月20日現在

単位：円

		R8(2026)予算	R7(2025)実績	備考
内訳	会議費用	160,000	0	
運営費小計		160,000	0	
内訳	研究協議会	300,000	300,000	賛助会員
	IDM	740,000	520,604	正会員 2,800.00Euro + 送金手数料
	FDI	151,700	148,939	Supporting Member CHF740.00 + 送金手数料
会費・補助金小計		1,191,700	969,543	
内訳	海外展示会費用 1	1,600,000	1,336,768	1万USD : SinoDentalミナルムンタル・装飾費・アンケート調査・送金手数料
	海外展示会費用 2	2,350,000	500,000	IDEM、IDS展示会費、JDTAブース管理費、ブース作成費、懇親会費
	海外展示会費用 3	0		その他（上海CDS等）の国際展示会費
活動費小計		3,950,000	1,836,768	
その他雑費小計		0	0	
合計		5,301,700	2,806,311	

（４）事業委員会

【継続的研修制度委員会】

1. 事業の概要（概要及び根拠法令）

- ・日本歯科商工協会は、薬事法施行規則第91条第3項第3号に規定する講習会等を行う者の登録等に関する省令（省令第53号）第14条に基づき、平成18年1月30日研修実施機関の届出を行い受理された。
- ・薬事法施行規則第168条及び第175条第2項（高度管理医療機器販売業の営業所の管理者）並びに同規則第194条（修理業の責任技術者）に基づき研修事業を実施する。

2. 概算予算について

- ・当該研修事業支出予算額は受講料収入との収支見合額が計上される。
- ・2026年(令和8年)度受講者見込：1,200名

(参考)受講者実績：

H19/1,423人、H20/1,409人、H21/1,441人、H22/1,435人、
H23/1,423人、H24/1,371人、H25/1,351人、H26/1,340人
H27/1,324人、H28/1,307人、H29/1,284人、H30/1,277人
R01/1,266人、R02/1,191人、R03/1,168人、R04/1,145人
R05/1,176人、R06/1,186人、R07/1,173人

- ・研修受講料：6,600円（税込）
- ・予算概算：約800万円

- ・費用科目：研修動画制作費、研修テキスト冊子製作費、研修用 Web サイト管理費、オンライン決済システム利用料、通信運搬費、旅費等、また 2026 年度は、さらなるサービスの安定と安全なシステム運営を目指します。

【G7 医療機器修理責任技術者専門講習会対応委員会】

1. 事業の概要

①目的

公益財団法人 医療機器センターからの依頼を受け、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 188 条第一号イに規定する医療機器修理責任技術者の資格を取得しようとする者に対し、同号に規定する専門講習として「第 7 区分 歯科用機器関連」に関する講習に関する、講師、講習教材、講義内容及び試験問題について検討する。

②講師

任期満了（2 年間）に伴う、派遣講師の検討を行う。

③講習教材

2025 年度の講義内容及び試験結果を踏まえ、見直しを行う。

④講義内容

1. 信頼性工学と安全性
2. 業務管理（感染防止対策を含む）
3. 機器概論 ー 歯科用 X 線装置について（1）ー
4. 機器概論 ー 歯科用 X 線装置について（2）ー
5. 機器概論 ー 歯科用 X 線装置の保全についてー
6. 機器概論 ー 歯科電気診断用機器及び関連装置ー
7. 機器概論 ー 歯科診療用関連機器及び歯科用レーザーの保全ー
8. 機器概論 ー 歯科診療用ユニットについて（1）ー
9. 機器概論 ー 歯科診療用ユニットについて（2）ー

⑤試験問題

試験問題は、医療機器センターが主催した専門講習小委員会において既存の問題を見直し、出題配分に沿って作成する。また、必要に応じて新規に作成する。

⑥講義収録

各講師が、講習教材の内容に沿った PPT を作成し、2026 年 6 月 4 日～7 月 2 日で講義動画の収録を行う。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

テキスト作成及び次年度計画打合せ会議費として

予算概算：20 万円

3. その他

説明会等：無し

【指定卸売歯科用医薬品関連研修委員会】

1. 事業の概要

- ・薬事法施行規則第 154 条②、歯科医療の用に供する医薬品であつて厚生労働大臣が指定するもののみを販売し、又は授与する卸売販売業の薬剤師以外の営業所管理者は(略)、継続的に指定卸売歯科用医薬品に関する研修、講習を受講すること等により、指定卸売歯科用医薬品の医薬品としての有効性、安全性に関する知識を習得する等、その資質向上に努めること、と規定されている。
- ・日本歯科商工協会は、歯科用医薬品等の供給管理業務、品質管理業務並びに安全確保業務(以下、本業務という)に従事する者の業務能力を保持し、本業務の適正な運用と信頼性確保のために、継続的研修による教育訓練を実施する。
- ・管理薬剤師又は営業所管理者の継続教育訓練は、継続的研修を受講した後、速やかに営業所従事者に伝達講習を行うこと。

2. 概算予算について

- ・当該研修事業支出予算額は受講料収入との収支見合額が計上される。
- ・2025 年度受講者見込 600 名
- ・研修受講料：4,400 円(日商連会員は補助金支給のため 1,650 円)
- ・予算概算 : 約 120 万円
- ・費用科目 : テキスト印刷製本、会場借料、申込書等の印刷及び通信運搬費、旅費等。

3. その他

- ・開催回数：年 15 箇所前後

【歯科器材 MDR 認定研修委員会】

1. 事業の概要

令和 8 年度 歯科 MDR 認定講習会事業

対象団体：器械・材料・輸入・卸 他

対象者：

- ・更新者
- ・当協会会員企業に勤務し歯科器材 MDR 認定を希望するすべての従業員の方とする。

歯科器材 MDR 認定講習会の開催

- ・ Web 配信方式
- ・ 受講見込：180 名
- ・ 開催日程：11 月～12 月頃 約 2 週間配信予定
- ・ 受講料：新規認定者、認定更新者：6,600 円（消費税込）
特別聴講者：4,400 円（消費税込）
- ・ 備考：受講者には認定カードを発行（有効期間：5 年間）

2. 概算予算について

予算概算：100 万円

- ・ 費用科目：動画視聴システム作成代、講師謝礼、認定カード作成費、
事務運営費等
- ・ 備考：受講者には認定カードを発行（有効期間：5 年間）

【産業ビジョン委員会】

1. 歯科医療技術革新推進協議会における活動

新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン作成スケジュールについて、日本
歯科医学会事務局と日程の打合せを行う。

2. 産業ビジョン委員会 「全体会議」・「実務者会議」における活動

- ①次期歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンの策定に向けて、日本歯科医学会小林
会長以下幹部と日本歯科商工協会役員で意見交換をする。
- ②意見交換の結果を受けて、今後のスケジュールを立案する。

3. 概算予算について

予算概算：40 万円

【IT 検討委員会】

1. 事業の概要

DX 化により業界内の業務効率化を進めること、ならびに協会の財務基盤の強化を
図ることを目的とし、以下の事業を進める。

- ①JDTA-net の運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備ならびに税制等法改正対応
 - ・ JDTA-net の新規ユーザー獲得に向け広報活動を充実させるとともに、業界内
から広く意見を収集し、より多くのユーザーを獲得するための改善を進める。
 - ・ 現在進行中のインターネット接続への切替を段階的(当期：作業ベース 17 社予

定、切替支援金ベース 29 社)に推進する。

- ・ DEDIS2 に登録されている GS1-128 の有効利用を推進する。

②歯科商品データ管理システム(DEDIS2)の運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備・厚生労働行政への対応、ならびに歯科用医療機器データベース(DEDIS)の維持管理

- ・ 業界内で流通する商品を網羅すべく、DEDIS2 未登録企業への参加を促すとともに、新規利用企業獲得に向け広報活動を充実させ、より多くのユーザー獲得を目指す。
- ・ 協会が公開している DEDIS について、登録データの更新・維持管理を行う。また、データの登録・更新が DEDIS2 を通して行えるよう調整を図る。
- ・ 厚生労働省で推進する医療機器データベースの動向を注視する。

③医療機器における情報化進捗状況調査

- ・ 厚生労働省医政局経済課が継続実施している「医療機器における情報化進捗状況調査」について、歯科業界におけるバーコード表示とデータベース登録の実施状況調査とデータ集計を行う。

2. 概算予算について

予算概算：467.7 万円

内訳： 95.7 万円：JDTA-net 無線→インターネット接続切替支援金 29 社分

292 万円：DEDIS2 保守管理費、更新費用

80 万円：旅費、会場費、データベース更新費用等

3. その他

- ・ 開催回数：本委員会 3 回／年、WG 他 20 回／年
- ・ 説明会等「有」

【AE-system 委員会】

1. 事業の概要

商工協会が所有するデンタルショー登録システムを全国の各デンタルショーで採用してもらい、来場者の登録によるスムーズな入退場の実現、出展社が自社ブースにおいて来場者の情報を簡易に収集、デンタルショー主催者は来場者の登録 DATA を管理し次回の開催につなげる。

歯科業界で統一したシステムを導入することで各地のデンタルショーでの主催者、来場者、出展社、全てにメリットがあり、商工協会の安定した収益事業のひとつ

となる。

2. 概算予算について

予算概算：494 万円

スクラムソフトウェア保守料 年額 264 万円（税込）

スクラムソフトウェア基本システムアップデート 200 万円（税込）

運営費 30 万円（税込）

3. その他

- ・開催回数：3～5／(年)
- ・説明会等：「有・~~無~~」
- ・その他：

(5) 専門委員会

【医機連関連小委員会】

1. 事業の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器法）が改正され、医療機器データベースが規定される。それらに対する準備の事業年度を迎える。前年度に引き続き、歯科商工協会としては、会員企業の滞りない対応の実現に向け、法及び運用通知について早期に内容を把握し、適切な周知活動と課題解決のための対応策の策定を予定する。

① 運用通知等の対応の周知

前年度に続き、業界内の各団体へのタイムリーな情報提供を通じて、会員企業における適切な法・通知運用対応策立案のための周知を実施する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算： 100 万円

3. その他

- ・開催回数： 6 回／(年)、その他必要に応じて分科会等の開催を予定する。
- ・説明会等：無し
- ・前期に続き、医機連の各種委員会（全 18）のうち、歯科商工協会として 11 委員会に参加登録する。医機連関連小委員会 29 名の委員のうち、14 名が委員会、8 名が分科会、WG、行政合同会議等に参加して活動する。

【歯科商工】医機連 2026 年度委員会参加登録変更通知書

【様式第1】

提出年月日: 2026年2月12日

(一社)日本医療機器産業連合会
会長 山本 孝雄 殿

委員会参加登録/変更通知書

・正会員名 (一社)日本歯科商工協会

・代表者名 会長 山中 一 郎

医機連委員会への ☒ 参加登録 ☐ 変更 をご連絡致します。

■医機連委員会 (●は、全会員参加委員会です)
該当する委員会名の右隣のセルのプルダウンから選択してください。

2026年2月現在の 参加委員会	2026年4月からの 参加委員会
1 企業倫理委員会 ●	1 企業倫理委員会 ●
2 救済制度委員会 -	2 救済制度委員会 -
3 看護委員会 x	3 看護委員会 x
4 国際政策戦略委員会 x	4 国際政策戦略委員会 x
5 企業戦略委員会 ○	5 企業戦略委員会 ○
6 購買・研修委員会 ○	6 購買・研修委員会 ○
7 材料保険委員会 x	7 材料保険委員会 x
8 健康保険委員会 x	8 健康保険委員会 x
9 法制委員会 ○	9 法制委員会 ○
10 QMS委員会 ○	10 QMS委員会 ○
11 臨床評価委員会 x	11 臨床評価委員会 x
12 PMS委員会 ○	12 PMS委員会 ○
13 技術委員会 ○	13 技術委員会 ○
14 販売・保守委員会 ○	14 販売・保守委員会 ○
15 UDI委員会 ○	15 UDI委員会 ○
16 広報委員会 ○	16 広報委員会 ○
【変更前】委員会参加登録 合計 10	【変更後】委員会参加登録 合計 10

(注)お手書きでも、委員会に参加される委員の変更に関しては、下記届出のご提出をお願いいたします。
「所属連 委員会・分科会等 委員 登録/変更/退任 届」

規程第015号

(6) 税務対策委員会

1. 事業の概要

- ・2026 年度税制改正概要に関し業界内へ通知

業界に関係のあるポイントをまとめ、JDTA ニュース 7 月号へ掲載予定。

- ・「2027 年度税制改正に関する要望書」の作成

業界としての改正要望をまとめ、さらに日本歯科医師会・日本歯科医師連盟作成要望書との整合性を図る。

- ・日本医療機器産業連合会(医機連)要望書への掲載を要請

厚生労働省に直接提出される医機連要望書へ、上記作成のうち一部強い要望の掲載を要請する。

2. 概算予算について (印刷製本費、旅費、会場借料など)

予算概算

支出 : 10 万円

- ・税制改正解説書等資料代他として

3. その他

- ・開催回数 : 2 回/(年)

(7) 歯科問題検討委員会

1. 事業の概要

①令和8年度診療報酬改定への対応

診療報酬改定が6月施行となることから、会員企業の確実な対応に向けた情報提供等を行う。

②次期診療報酬改定に向けた要望等の検討

令和8年度の診療報酬改定の実施状況を確認し、令和10年度の診療報酬改定に向けた要望すべき事項等を検討する。

③東京科学大学シンポジウムへの協力

東京科学大学歯科器材開発シンポジウムの開催・運営に協力する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：50万円

3. その他

- ・開催回数：4回／(年)
- ・説明会等：無し

(8) 日本歯科商工協会プロモーションコード委員会

1. 事業の概要

①通常活動

会員事業者からのプロモーションコードに関する質問・相談等への対応、行政への情報提供等

企業面談及びプロモーションコード及びKL原則に関する周知啓蒙策の検討

必要に応じWGを設置し検討事案協議

②会員事業者向け

「第17回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の開催

③デンタルショー巡視活動（予定）

・近畿デンタルショー2026

巡視活動 2026.4.10～4.11 3名×3チーム

・北海道デンタルショー2026

巡視活動 2026.8.21～8.22 3名×3チーム

・東京デンタルショー2026

2026.6.25 出展社説明会プレゼン（委員長）

2026.11.6～11.7 巡視活動 3名×4チーム

- ・中部日本デンタルショー2027
2027.2.19～2.20 巡視活動 3名×4チーム

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：300万円

- ・デンタルショー巡視関連経費（260万円）
- ・APEC クアラルンプール原則に関わる説明会等（10万円）
- ・規約併設説明会運営関連費用（30万円）

3. その他

- ・開催回数：11回／（年）8月休会
- ・説明会等：有り
規約併設説明会 1回（2026年9月予定）※前倒し開催予定
- ・団体等からの要請によるプロモーションコード説明会、展示会巡視活動等

（9）医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部委員会

1. 事業の概要

- ①「医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」を開催し、業界ルールの周知に努める。
- ②医療機器公正取引協議会「規約インストラクター養成研修会」を開催する。
※各支部合同でWEB開催、試験はCBT(Computer Based Testing)で行う
- ③公取協歯科支部委員会の開催(毎月1回)。
公取協常任運営委員会、各専門委員会の情報共有、支部相談案件の協議
- ④各地区のデンタルショー巡視活動 ※プロモーションコード委員会に協力
現在の予定：近畿、北海道、東京

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：200万円

主に上記①の説明会運営費用、④の旅費として

3. その他

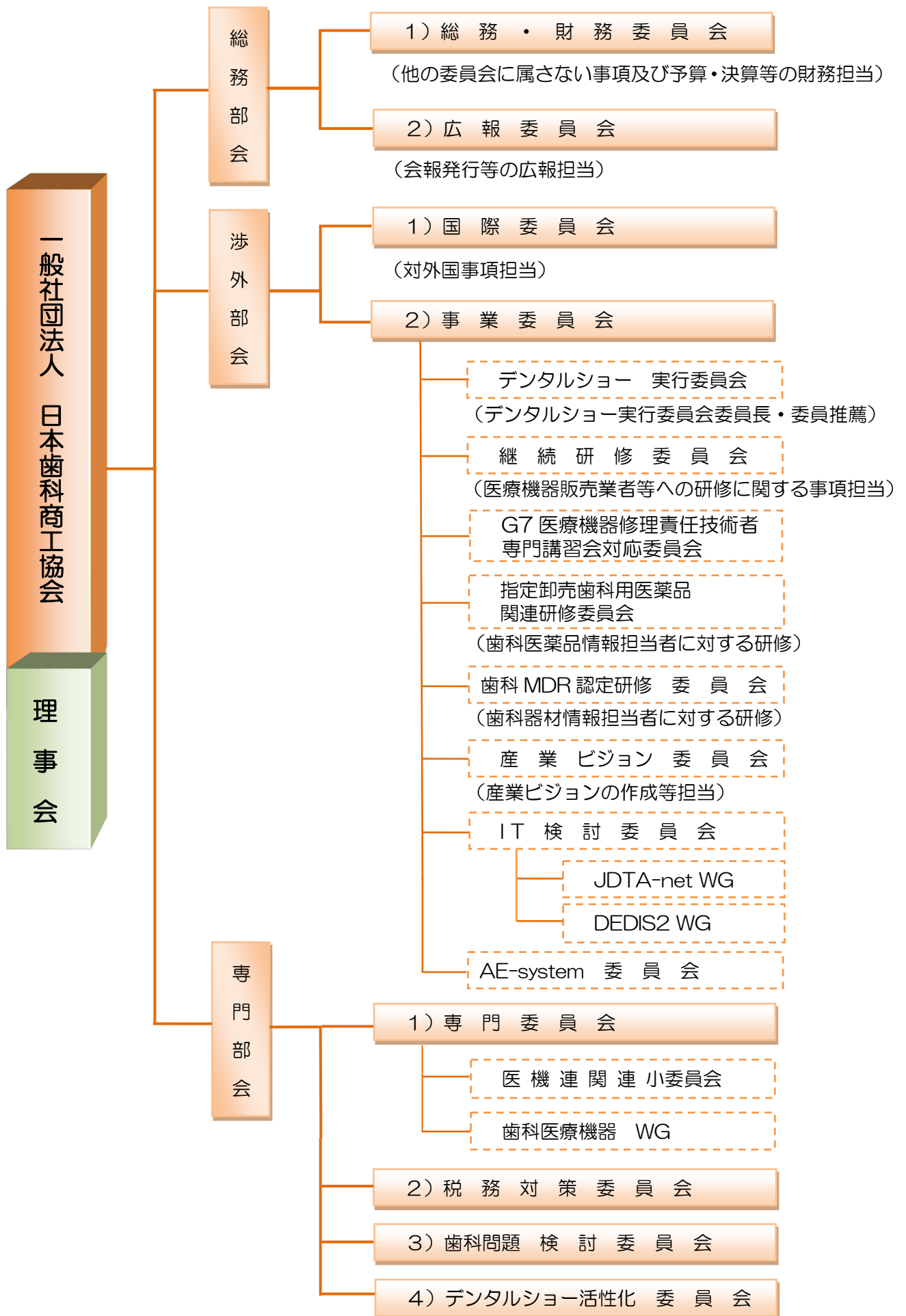
- ・開催回数：公取協歯科支部委員会 1回／（月）
- ・説明会等：規約説明会 1回／（年）
- ・その他：規約インストラクター養成研修
※WEB及びCBT方式で開催、2024年10月-2025年2月の間で実施予定
- ・各地区開催デンタルショー巡視への協力

※主催者からの要請に応じて都度対応

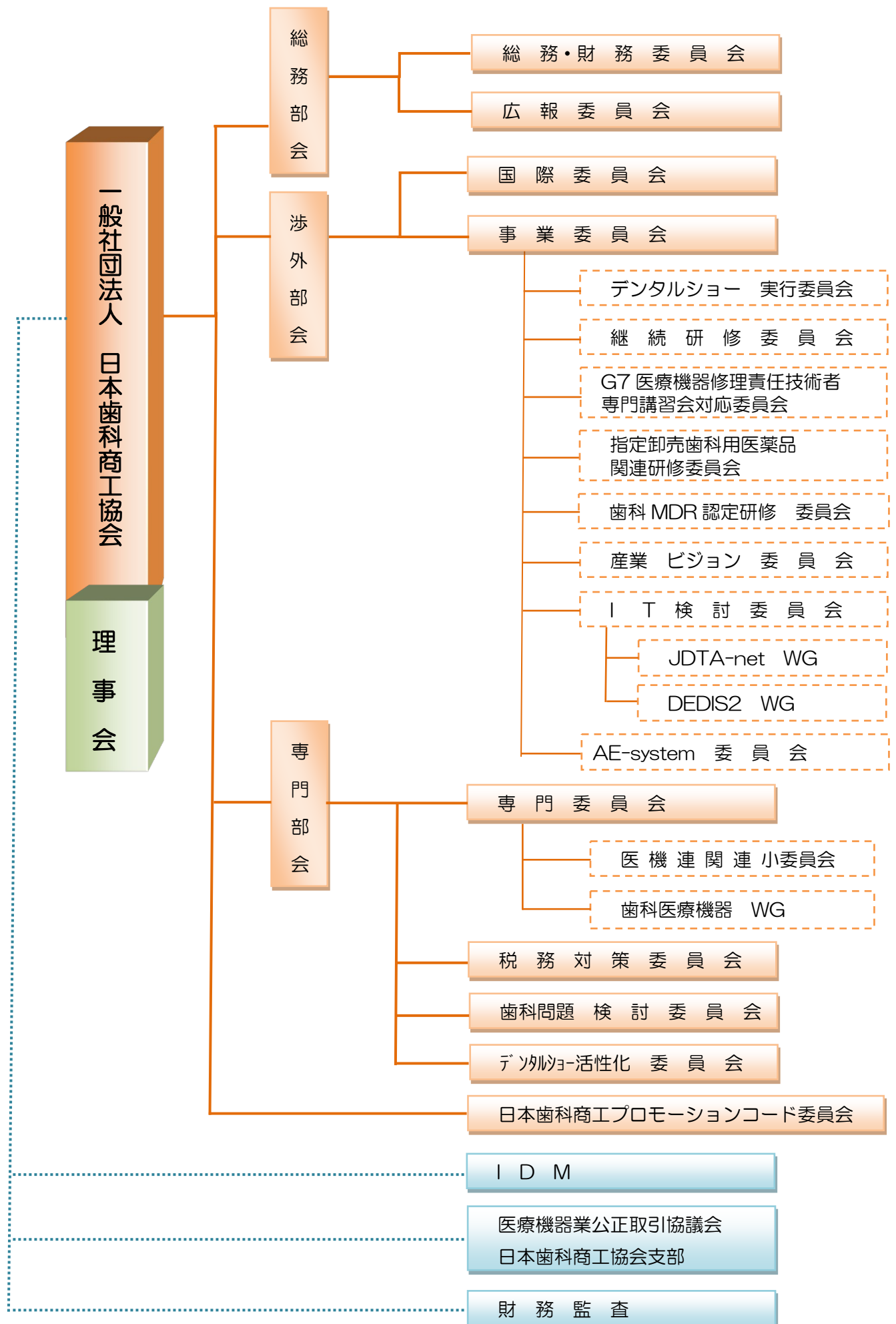
- ・WG：上記①説明会への参加者を増やすためのWG活動を行い、2026 年度開催時から成果を上げることを目標とする

WGメンバー：5 名　＋オブザーバーとして正副委員長 4 名

一般社団法人日本歯科商工協会 業務分掌図（案）



一般社団法人日本歯科商工協会 組織図（案）



貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産	108,589,075	79,393,453	29,195,622
2 固定資産			
(1) 基本財産	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産	35,000,000	35,000,000	0
(3) その他固定資産	16,087,760	28,484,319	△ 12,396,559
固定資産合計	61,087,760	73,484,319	△ 12,396,559
資産合計	169,676,835	152,877,772	16,799,063
II 負債の部			
1 流動負債	3,708,881	161,932	3,546,949
2 固定負債	0	0	0
負債合計	3,708,881	161,932	3,546,949
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	10,000,000	10,000,000	0
2 一般正味財産	155,967,954	142,715,840	13,252,114
正味財産合計	165,967,954	152,715,840	13,252,114
負債及び正味財産合計	169,676,835	152,877,772	16,799,063

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	281,385,706	64,716,523	216,669,183
(2) 経常費用	268,063,592	59,717,150	208,346,442
当期経常増減額	13,322,114	4,999,373	8,322,741
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	13,322,114	4,999,373	8,322,741
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	13,252,114	4,929,373	8,322,741
一般正味財産期首残高	142,715,840	137,786,467	4,929,373
一般正味財産期末残高	155,967,954	142,715,840	13,252,114
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	10,586	200	10,386
② 一般正味財産への振替額	△ 10,586	△ 200	△ 10,386
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	165,967,954	152,715,840	13,252,114